

前回会議の報告

第1回紀の川流域委員会準備会議 議事骨子

1:紀の川流域委員会準備会議について

・委員の審議の結果、規約(案)は承認され、準備会議が設立された。

2:議長選出

・準備会議の議長は、委員の互選により、立命館大学教授中川博次委員に決定した。

3:準備会議の公開について

・会議は、原則として全面公開とする。

・会議の傍聴対象者は制限しない。

・傍聴者数は施設規模に応じて決定する。当面は、本日の会場規模である100名程度で実施し、今後の傍聴希望応募者数により会場規模は決定する。

・会議の傍聴については、当日会場の先着順とし、事前申し込みは行わないが、今後、傍聴希望者が多数の場合は、事前申し込みについても検討する。

・会議開催の案内は、記者クラブ及び和歌山工事事務所等のホームページで行うものとする。

・委員の選定については、非公開とするが判断基準については公開する。。

・会議資料の公開は準備会議資料は原則公開、議事録は個人名等のプライバシーに関する部分以外の部分については、全て公開するものとする。

・会議資料・会議議事録等については、和歌山工事事務所等のホームページに掲載する。また、ニュースレターについては、費用負担にならない程度で会議骨子をとりまとめ和歌山工事事務所(出張所含む)・流域市町村に配布出来るように設置する。

・準備会議終了後に記者会見を行うものとし一般傍聴者も傍聴できるものとする。

4:運営方針について

- ・紀の川流域委員会準備会議の運営方針(審議の進め方や公開方法等)は準備会議で決定するものとする。また、審議結果のとりまとめや会議内容の公表も準備会議が行うものとする。
- ・近畿地方整備局は河川管理者の立場で説明や意見の表明を行うことがあるが審議には関与しないものとする。
- ・審議の過程で一般住民から意見を聴取する必要がある場合は、議長の判断により、聞く場合がある。
- ・会議内容等に関する意見については、郵送、FAX、電子メールにより受け付ける。受け付けた意見については、議長が審議内容にするか判断する。

5:委員会委員の選定について

- ・大学や研究機関等の研究者(経験者含む)に限定しない。
- ・居住地は限定しない。
- ・考慮する専門分野は治水(治山・砂防、洪水(洪水防御)、高潮・津波、河床変動、河川工学、防災・危機管理)、利水(水資源、農業関係、漁業関係、親水、水道原水)、環境(魚介類、底生動物、植物、鳥類、両生類・爬虫類・哺乳類、陸上昆虫類、水質)、人文(法律、経済、水文化、教育)、その他(地域、まちづくり、マスコミ、NPO、住民団体、自然保護団体)とする。
- ・部会については、紀の川流域委員会において議論し、決定するものとする。
- ・委員会の規模は20人程度とする。
- ・選出方法は、治水・利水・環境・人文については、主として紀の川流域委員会準備会議委員からの推薦、河川管理者からの推薦によるものとし、それ以外の分野については、主として一般からの公募(自薦、他薦問わず)によるものとする。
- ・一般公募の際、所属する団体や個人の紀の川流域における活動状況や活動実績等の提出を求める。一般公募の対象は、主に治水・利水・環境・人文以外の広い分野で紀の川に関心のある方を募集する。
- ・公募の締め切りは委員候補選定の審議を行う10日前までとする。
- ・公募の一般への周知方法は和歌山県・奈良県内を対象とした新聞告知、ホームページでの公開によるものとする。

6:今後のスケジュール

- ・第2回準備会議は2月20日以降に開催する。開催日時は、改めて別途調整する。
- ・第2回準備会議では、委員候補の選定を行う。ただし、選定の審議の部分は非公開とする。
- ・第2回準備会議等の資料作成については、別途議長の指示を仰ぐものとする。